

株主の皆様

## 四国電力株式会社第101回定時株主総会における 少数株主提案議案の提出にご賛同をお願いします

民主主義のお手本として、日本が長らく参考にしてきたアメリカ合衆国に再びトランプ大統領が帰ってきました。強者の自由がまかり通って、あらゆる政策がひっくり返りそうな勢いで世界が動いています。原発政策にはまだ際立った言及がありませんが、何が飛び出すか分かりません。

新聞各紙によると、英政府は原発の使用済み核燃料を再処理して回収したプルトニウムをリサイクルせずに地層処分場に廃棄すると発表しました。MOX核燃料にして再利用する方針を転換したようです。経済性などを検討した結果です。日本が再処理を委託した約21.7トンは対象外で、今後日本政府と協議します。青森県六ヶ所村に建設中の再処理工場は、1993年に着工して完成が度々遅れていまだに稼動していません。建設費用は当初7600億円でしたがすでに3兆円以上になっています。これらはすべて国民の電気料金と税金から支出されています。おそらく完成することなくお金を費消し続けるでしょう。

昨年1月1日に大地震で被災した能登地方はその後の大雨災害、そして今冬の大雪に見舞われて艱難辛苦ですが、なぜか政府の復旧支援は緩慢なままです。税金の使い方が間違っています。

国民は物価上昇で厳しい生活を余儀なくされているにもかかわらず、政治家はどこか他人事で私たちは我慢の連続を強いられています。今こそ小さな声を集めて世直しの狼煙を上げるべきだと思います。

私たち「未来を考える脱原発四電株主会」では、今年6月下旬に開催予定の四国電力定時株主総会で、株主提案議案を提出予定です。そのためには、会社法によって合計30,000株以上の賛同者が必要です。多くの一般株主のご協力が欠かせません。どうか私たちの提案にご賛同をお願いいたします。

株券が電子化され煩雑な手続きが必要で恐縮ですが、同封の説明をお読みいただき4月11日(金)までにお取引のある証券会社または信託銀行に問い合わせ、書類のご投函をお願いします。

また「株主提案権行使合意書兼委任状」は、返信用の封筒で4月11日(金)までに当会事務局に届きますようご投函をお願いします。郵便物の配達に以前よりかなり日数がかかりますので、早めにお手続きください。

後日、四国電力から送られてくる「株主総会招集ご通知」に同封される「議決権行使書」に賛否の表示がありますので、私たちの提案議案に賛成の○印をお願いします。

なお、「未来を考える脱原発四電株主会」で検索していただくと当会の活動状況をホームページでご覧いただけます。私たちの活動は、ご寄付により運営しておりますのでいくらかでもご支援を頂けましたら、これほどうれしいことはありません。どうかよろしく願いいたします。

※当会の提案議案は次頁からお読みください。

※四国電力の定款はこちらです。QRコード▶



未来を考える脱原発四電株主会  
事務局住所 〒771-0117 徳島市川内町鶴島120-1  
電話 090-9455-2963 (本田)  
Email miraiyonden@yahoo.co.jp  
HP <http://miraiyonden.sakura.ne.jp/>

# 四国電力株式会社第 101 回定時株主総会 少数株主提案議案

## 第 1 号議案 定款一部変更の件 (1)

### 議案内容

定款第 1 章・総則 ( 目的 ) 第 2 条に (24) を追加する。

#### 追加案

(24) 佐田岬半島周辺の活断層の有無を判断する三次元地下探査等を行ない、成果を全面的に公開する。なおこれ以前に行なってきた伊方原子力発電所敷地及び周辺の地形・環境に関する調査研究で得たデータも全面的に公開するものとする。

### 提案理由

能登半島地震の教訓を地震想定に活かすため、佐田岬半島周辺の三次元地下探査を行うべきです。昨年 1 月 1 日の能登半島地震では海底活断層に並行して伸びる北岸の隆起は、最大では 4m あるいは離れたところでは 0m、更に東側では 2m、と不均等であったことが知られています。

このことから、佐田岬半島においても直線状の活断層帯があるからと言って、活断層地震で想定すべき隆起／沈降が、海岸線に沿って均等に起きると当社が仮定するなら誤りと言わざるを得ません。

この東西に不均等な隆起／沈降が原子炉直下で起きる可能性を否定するためには、以前から指摘されてきた「三次元地下探査」が今や不可欠なものに変わったと言えます。

当社は三次元探査を必要ないと断定してきましたが、その根拠としたデータは広く公開して検証に委ねるべきです。その上で三次元地下探査を行い、結果とデータの公表を行うのが企業姿勢として求められると考えます。

## 第 2 号議案 定款一部変更の件 (2)

### 議案内容

定款第 1 章・総則 ( 目的 ) 第 2 条に (25) を追加する。

追加案
-----

(25) 発電所の過酷事故発生時に当社の顧客やステークホルダーのみならず、日本国民に負担金を押し付けることとなるような伊方原子力発電所3号機は即時に廃炉にする。
--

提案理由

東京電力福島原発における破滅的な事故の処理対策費として、毎月の電気料金請求書には託送料相当額の中に賠償負担金及び廃炉円滑化負担金が含まれ、全国の電力使用者が否応なく負担させられています。太陽光などの再生可能エネルギー購入者も支払わなければならない仕組みになっています。当社は福島原発事故に関して直接の責任がないにもかかわらず、原子力発電所を所有していることによりその負担金をすべての顧客に課しています。そのお金は当社の経営のために役立てられることなく原発事故処理のために原子力損害賠償・廃炉等支援機構に送られます。国会が法律で決めたとはいえ、国民にとっては納得のいかない制度です。

大事故を起こせば当社の顧客やステークホルダーのみならず、日本国民に負担を将来にわたって強いるような伊方原発3号機は即時に廃炉にすべきです。なお原発を所有しない沖縄電力は上記の負担金を顧客に課すことを免れています。

第3号議案 定款一部変更の件(3)

議案内容

定款第1章・総則(目的)第2条に(26)を追加する

追加案
-----

(26) 原子力発電事業からの即時撤退
---------------------

提案理由

南海トラフ巨大地震の発生確率が80%へと上昇しました。地震がいつ起きるか、どこで起きるか分からない状況の中で、私たちは少しでもリスクを軽減するために、防災対策を講じることが求められます。伊方原発を即時停止することがわが社の社会的責任であり、最大の防災対策です。また、原発は事故がなくても核のゴミを保管し続けなければならない、決して持続可能な発電方法とは言えません。

2024年1月の能登半島地震では、能登半島の沿岸部で広範囲にわたり大きく海底が隆起しました。このような現象が起きることを誰が予測していたのでしょうか。自然の力を軽く見てはいけません。当社には、原子力発電事業から撤退し、持続可能な自然エネルギーの先駆者となっていくことが、株主、顧客からの切なる願いであると受け止めて頂きたいです。

#### 第4号議案 定款一部変更の件(4)

##### 議案内容

定款第4章・取締役及び取締役会(権限)第24条に(2)を追加する。

追加案
第24条(2) 但し政党や政治団体及び政治家個人のパーティー券を購入してはならない。

##### 提案理由

一昨年来、政治資金パーティー券を巡る裏金問題が報道され続け、広く国民の間で政治不信を招いています。公益企業である当社の取締役及び取締役会は、こうした政治腐敗に加担するような政治的行為をしてはならず、それは社会正義に反するものです。

その観点から、先に当社株主有志が行った公開質問(政党や政治団体及び政治家個人のパーティー券に関する過去5年間の購入枚数、購入金額、パーティー出席人数等)に対し、当社取締役会は、その実態を明らかにしないばかりか、「情報収集等の観点から必要最小限を購入する」と居直るかのような回答をしました。こうした姿勢は社会的共通資本としての役割を担う当社役員として恥ずべきことで、その権限を越えたものです。

以上の趣旨を徹底するため、役員個々の良心に委ねるのではなく、標記のとおり定款をもって、その社会的責任を明記いたします。

未来を考える脱原発四電株主会

共同代表 本田耕一 佐藤公彦 丸井美恵子 内田知子

事務局 〒771-0117 徳島県徳島市川内町鶴島 120-1